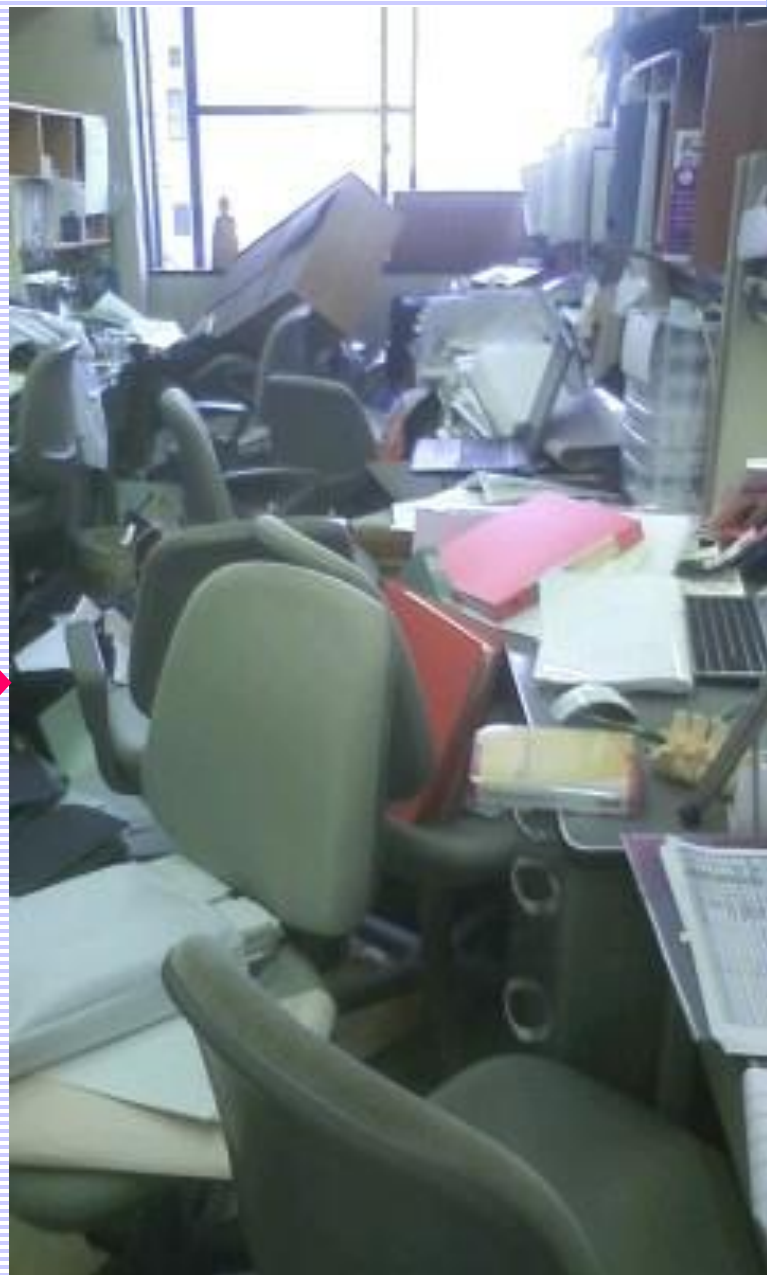
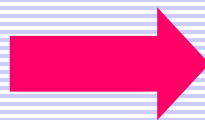


震災・原発事故と精神科医療の復興

福島県立医科大学医学部神経精神医学講座

丹羽 真一

被災の状況





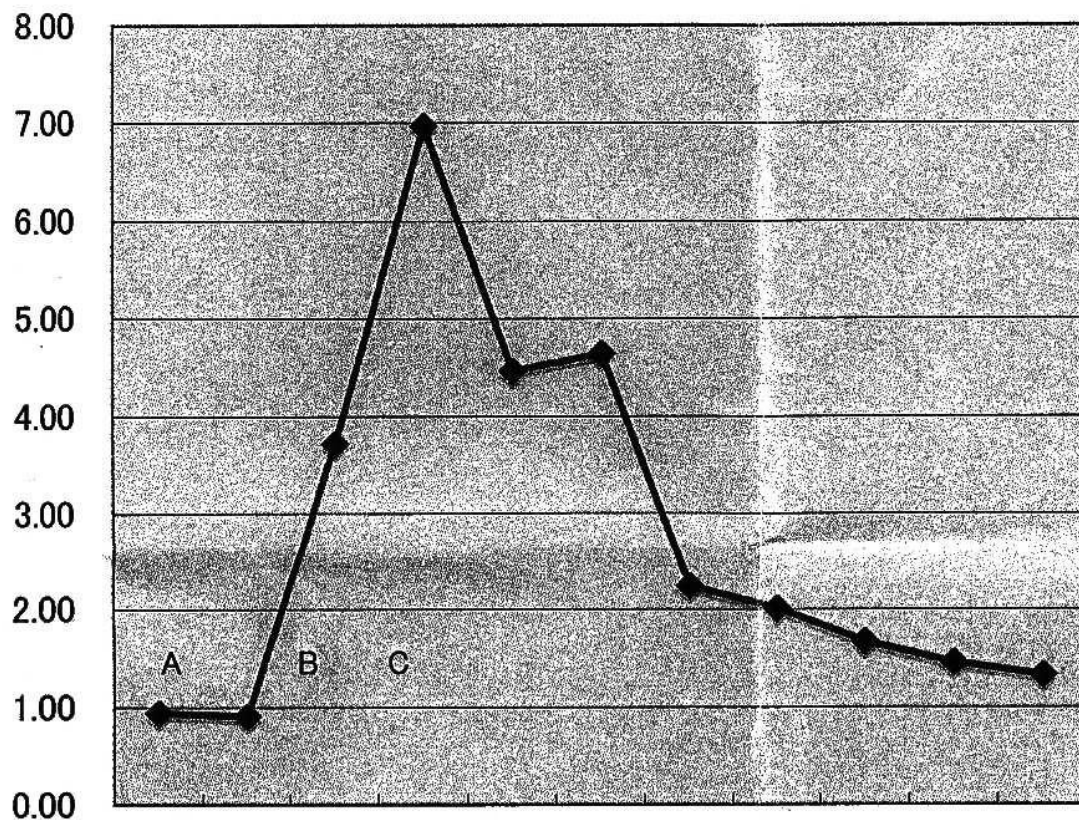
福島市伏拝の崖崩れ現場
(福島医大から2kmくらいの所)



福島医大 放射能観測機

大学敷地内バックグラウンド放射線量の推移

観測値 ($\mu\text{Sv/h}$) 日ごと平均



◆ 観測値 ($\mu\text{Sv/h}$) 日ごと平均

- A: 3号機建屋の水素爆発
- B: 2号機、4号機で爆発
- C: 2号機、3号機で漏出



7% イソジンガーゲル

- ・ 新生児 1.8ml.
- ・ 生後1カ月 ~ 3才未満 3.6ml.
- ・ 3才以上13才未満 5.5ml.
- ・ 13才以上40才未満 11ml.
- ・ 40才以上 不要

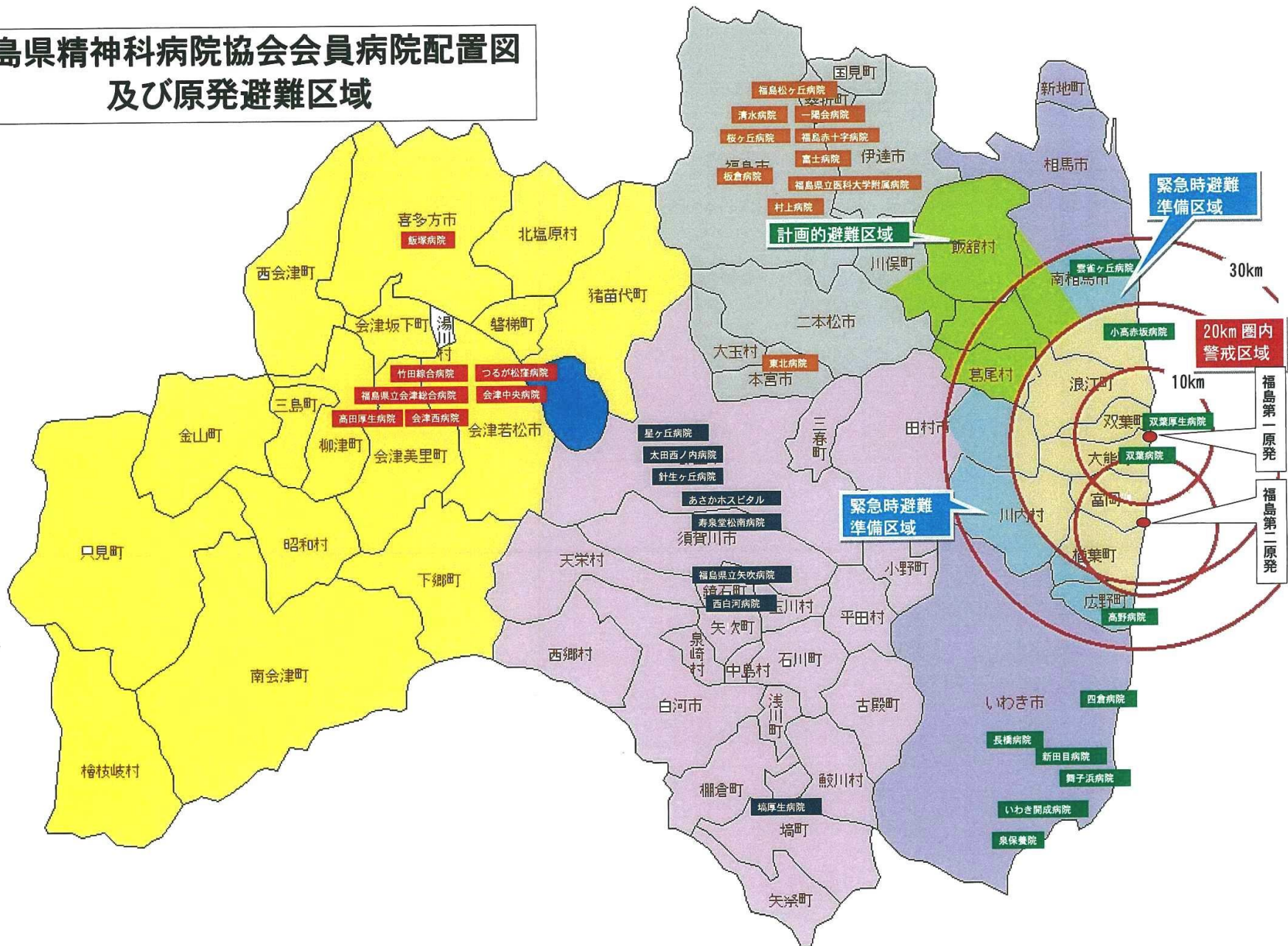


精神科医療システムにおきた障害の 状況

舞子浜病院玄関付近車が建物に突っ込んでいる状況



福島県精神科病院協会会員病院配置図 及び原発避難区域



- 1 浜通り（太平洋沿岸部）の精神科病院の1つが津波の被害、 中通り（東北新幹線沿い地域）の精神科病院の2つが地震により病棟使用が不可能に。
- 2 原発事故により浜通りの精神科4病院が閉鎖を余儀なくされた（約800床）。
- 3 震災による直接的な影響（断水、停電、交通遮断など）と、原発事故による間接的な影響（物流停滞、ガソリン不足）により、震災後約1カ月は浜通りの精神科病院・クリニックを中心に休診し、また現在に至るも入院患者の県外地域・県内他院への移送と病棟縮小あるいは閉鎖を必要としている。

ひまわりの家3(就労支援B型)

- ・ひまわりの家(就労支援B型)
- ・3月下旬再開 フラット
- ・グループホーム7か所(ひまわりの家)

- 4月縮小再開あさがお(就労支援B型)
- 6月縮小再開ほっと悠(就労支援B型)
- 休業グループホーム3か所(雲雀ヶ丘病院、小高赤坂病院)
- 4月再開グループホーム・ケアホーム3ヶ所(あさがお)

他地域で再開検討中コーヒータイム(就労B型)

休止中あおば共同作業所(就労支援B型)

いわきへ移転再開 結いの里
相談支援事業所、グループホーム)

警戒区域



雲雀ヶ丘病院
6月下旬～
外来週2日のみ

小高赤坂病院
休診

双葉厚生病院
休診

双葉病院
休診

高野病院
縮小営業中

新地町

相馬市

飯館村

南相馬市

葛尾村

浪江町

双葉町

大熊町

富岡町

川内村

楢葉町

広野町

2011.8.1現在

米倉一磨氏作成

福島医大・心のケアチーム

福島医大心のケアチームの発足

- ◆ 福島医大・神経精神医学講座は、福島医大災害対策本部の特殊ケアチームとして、福島県内の避難所を巡回して心の健康相談を行うこととした。
- ◆ しかし、3月22日の時点で、福島県内に446の避難所があり36227名の方が避難している状況であり、巡回するのにも人員不足が否めなかった。



こころのケアチーム いわき地区へ

県精神保健福祉センター

県北

4月～他県からの心のケアチーム
に依頼 避難所

福島市

県立医大 災害対策

心のケアチーム

- 【医学部】
・神経精神医学講座
- 【看護学部】
・精神看護学領域
・心理学教員

県北地域でのチーム編成

センター：精神科医師・保健師・CP
県：CP
医大：看護学部教員（精神・心理）

医療活動
& 保健活動

相双地域でのチーム編成

* 県外からの精神科医師
看護師・心理士・PSW
等
医大：精神科医師
医大：看護学部教員（精神）
相双保健福祉事務所保健師

医療活動
& 保健活動

いわき市でのチーム編成

医大：精神科医師
医大：性差医療医師
+ 医大：看護師・CP

避難所

新地町

避難所

相馬市

在宅者訪問

公立相馬総合病院臨時精神科外来

相双

避難所

南相馬市

在宅者訪問

避難所

いわき市

診療活動： 4/11～「こころの相談室」

ケアチームの活動

心のケアチームの行うべき業務

1) 災害によって障害された既存の精神医療システムの機能を支援する。

- 壊滅した地域精神医療機関の業務を支援する。避難所、孤立地域の精神疾患患者への対応を支援する。

2) 災害のストレスによって新たに生じた精神的問題を抱える一般住民について対応する。

- 避難所をはじめ地域で震災によって急性の精神障害、精神状態の悪化をきたした患者への対応を行う。
- 災害のストレスによってこころや身体の不調をきたした住民を早期に発見し、対応する。
- 今後発生すると思われる精神疾患、精神的不調を予防するための介入を行う。

3) 被災者のケアを行うスタッフの精神的問題も念頭

ケアチームの活動

—いわき編—

3月中旬のいわき市





いわき地区の初期の活動

- ◆ いわき地区における心のケアチームの活動は、3月18日(水)に丹羽の巡回から始まった。この地域のケアは、当初より各避難所における巡回診療・相談が中心であった。一貫して心のケアチームを担ってきたのは、福島県立医大心身医療科医師と、高橋、本谷、及川心理士に加えて、常駐していた大阪のさわ病院の緑川医師であった。
- ◆ 他に、成増厚生病院、九州大学精神科、都立松沢病院、昭和大学精神科、国立精神神経医療センターなどがある。

【福島医大こころのケア・チームの活動内容】

①避難所 40～60カ所の巡回と支援者のケア

被災者全般&精神科患者さんへのケア

1日に各チームが各避難所3～5カ所巡回。

フォローケースは週1回再度面接。

⇒ 『医療機関の機能回復までのつなぎ役』

②保健所への個別相談 入院ケースに対応

【活動内容 続き】

③在宅支援

措置入院歴のある患者や保健所が経過を見ていたり、訪問時、気になるケースは早期に在宅訪問。

⇒再燃予防。

④保育園 幼稚園 8か所 子供たちと親、先生へのケア⇒小児科医と講演、集団及び個別相談

⇒ほとんどが子供の異常行動や被爆に対する不安。ニーズが非常に高い

⑤保健所での乳児健診の際に兄弟・母へのケア

⇒気になるケースは別室で個別面接





事例A 措置ケース 初日失敗

40代女性。以前より自閉傾向だった患者が水と食料を求め避難所に避難するも、他の被災者に対し暴言あり。巡回時、病的体験が活発で入院加療が必要だが、震災1週間の段階では病院機能は震災・津波・原発の影響で麻痺し入院先見つからず。やむなく頓服使用と処方調整、受診可能病院への紹介にとどまった。その晩に被災者に暴力行為あり措置入院。

⇒ **災害直後の環境調整、受診の難しさを痛感**

事例B PTSD

19歳女性。保育科短大生。既往歴なし。自宅が豊間地区で津波で全壊し被災直後より避難所生活。避難所にて、地震のあった時刻頃に落ち着かず、感情失禁著明で退行することが多い。昼間から夜にかけて突然泣きだし母に抱きつくことが多い。余震の度に津波の映像が浮かび、恐怖で体を震わせ、自宅近くにも足を運べず。明らかに生活支障をきたしている状況。被災1か月後の余震でさらに状態は悪化。毎週ケアチームが介入し、親友の力も借り訪問してもらいできるだけ通常生活に戻れるように学校も再開。少しずつではあるが改善傾向。
⇒これほどまでに親や友人による安心感の提供が有効であると実感した例はなかった。

いわき市心のケアチームの相談集計

月	相談表 作成件 数	内容(重複有)															計	処方	
		精神	身体	薬	日常	生活	介護	家族	育児	職場	手帳 申請	入院 相談	清潔	通院 先探 し	苦情	ペット			
3月	415	153	212	97	27	5	10	3			1						510	309	
4月	493	289	248	34	85	47	12	12	13	3		1	2			1	747	94	
5月	95	66	38	1	20	7	0	7	5	1		1	0				146	5	
6月	43	39	11	1	1	0	1	5	10	0		0	0			1	72	3	
7月	25	19	7	2	3	8	1	2	2	0		0	0			1	46	0	
計	1,071	566	516	135	136	67	24	29	30	4	1	2	2	0	0	3	1,521	411	
		精神	:精神的な訴え、精神科のPt等					家族	:家族の健康や安否に関する相談					手帳申請					
		身体	:具体的な身体に関する訴え(腰痛、風邪等)					育児	:育児に関する相談					苦情	:行政に対する苦情				
		薬	:処方希望や飲み合わせの相談					職場	:職場での不満や対応の仕方等の相談					ペット	:ペットの処遇に関して				
		日常	:身の上話や問題ないなどのその他の相談					通院先	:通院先を紹介してほしいという相談										
		生活	:今後の生活や経済面に関する相談等					入院相談	:入院をさせたいという相談										
		介護	:認知症等の介護に関する相談					清潔	:本人の衛生面に関する相談										

いわき市総合保健福祉センターの相原好子保健師さんより

ケアチームの活動
—相双編—

相双地区での心のケアチームの活動

- ◆ 相馬市 避難所巡回
- ◆ 家庭訪問
- ◆ 仮設住宅巡回
- ◆ 相談(一般住民、市職員、高校教職員、消防署員)
- ◆ ちょっとここで一休みの会
- ◆ 南相馬市 避難所巡回
- ◆ 避難所担当職員への教育
- ◆ 家庭訪問
- ◆ 相談(職員)
- ◆ 自立支援医療受給者の家庭訪問
- ◆ 乳幼児健診における母のメンタル相談
- ◆ 新地町 避難所巡回
- ◆ 仮設住宅巡回
- ◆ 家庭訪問
- ◆ 相談(一般住民、町職員)
- ◆ 健康相談と講話
- ◆ 自立支援医療受給者の家庭訪問
- ◆ 8月1日現在 その他 公立相馬総合病院精神科臨時外来の開設
- ◆ <相双保健福祉事務所の三瓶弘子保健師さんより>

こころのケアチームのミーティング



6月 公立相馬総合病院にて 午後のミーティングの様子

相双地区での心のケアチームの活動

月別	相談票作成 件数	内 訳		
		一般住民	消防職員の心理相談	高校教職員の心理相 談
3月	21	21	0	0
4月	261	233	0	0
5月	380	350	16	14
6月	358	184	69	105

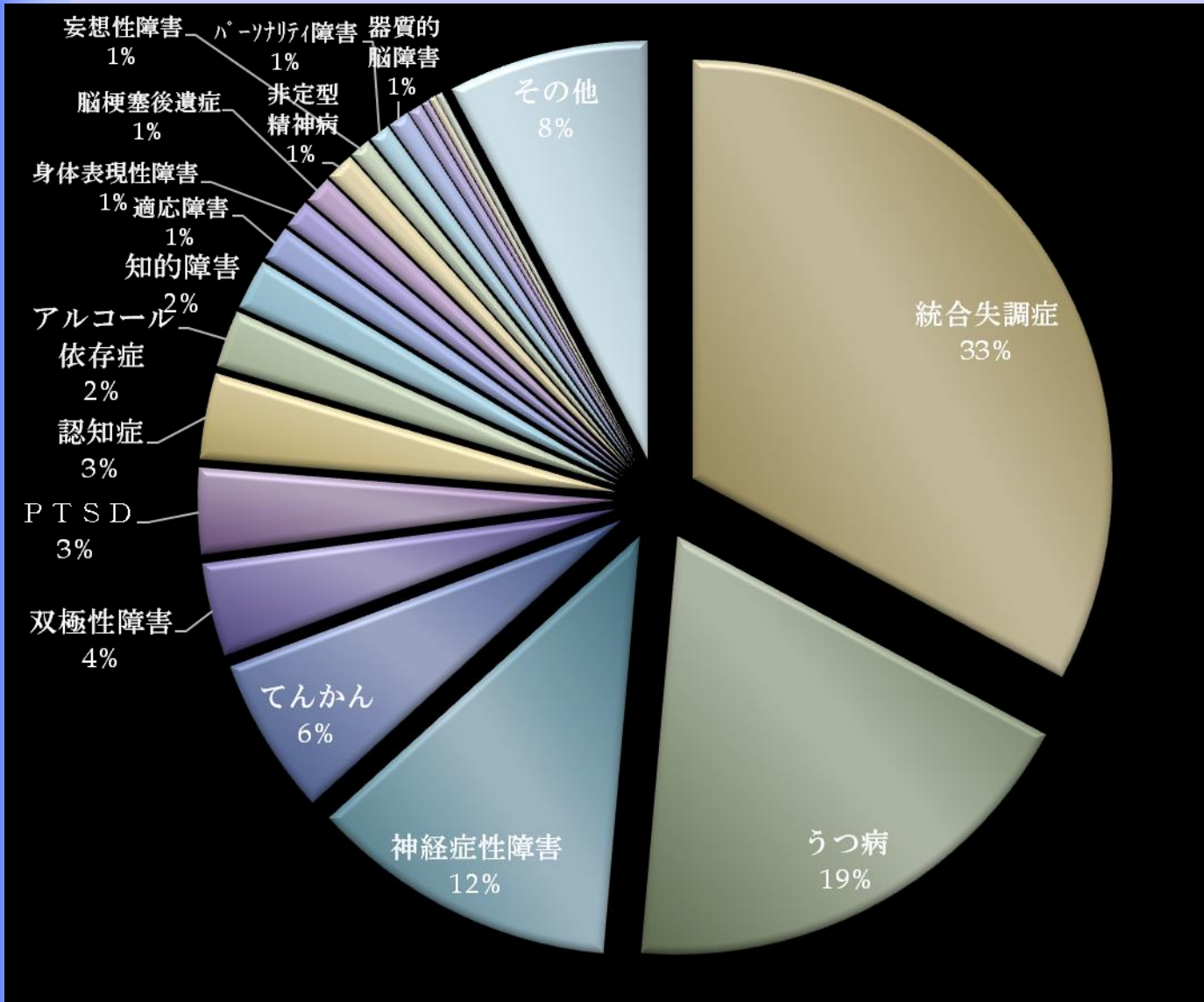
<相双保健福祉事務所の三瓶弘子保健師さんより>

公立相馬病院精神科臨時外来

外来受診者数（平成23年3月29日～6月末）

◆	外来開設日数	65日
◆	受診者延数	851名
◆	1回平均受診者数	13.1名

公立相馬病院精神科臨時外来 診断の内訳



統合失調症	119
うつ病	67
神経症性障害	43
てんかん	22
双極性障害	13
PTSD	12
認知症	12
アルコール依存症	8
知的障害	7
適応障害	5
身体表現性障害	4
脳梗塞後遺症	4
非定型精神病	4
妄想性障害	3
パーソナリティ障害	3
器質的脳障害	3
発達障害	2
自閉症	1
体感異常症	1
ADHD	1
その他	28
合計	342

相双保健所管内 措置入院・医療 保護入院のための移送等の推移

内訳 年度	保護申請	警察官通報 (法第24条)	警察官通報 (法第25条)	矯正施設長 通報 (法第25条)	医療保護入 院・応急入 院のための 移送 (法第34条)	精神科入院 調整
平成19年度	1	22	1	5	1	
平成20年度	0	5	1	0	0	
平成21年度	0	14	0	4	0	
平成22年度	2	16	1	2	1	1
平成23年度 7月末まで		3			7	9

心のケアチームにおける訪問

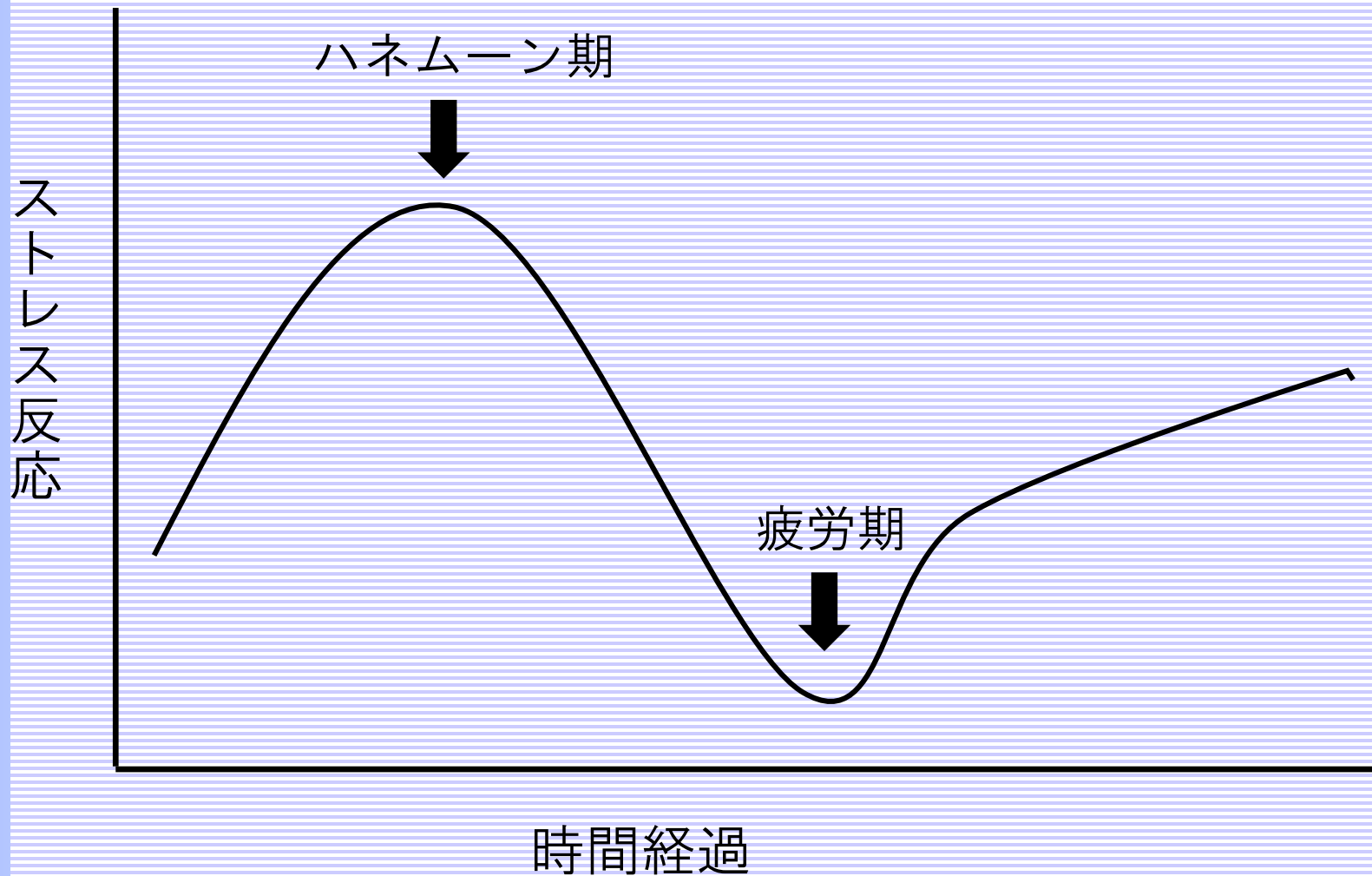
- ◆ 契約を行った訪問ではないので、被災者のニーズと支援者の思惑が一致しづらい
- ◆ 関係性が出来上がるまで、表出しない難しさ
- ◆ ところのケアからでなく血圧測定から
- ◆ 仮設住宅で開催される「ちょっと一休み教室」の効果
- ◆ 終了ケースの再燃の可能性

心のケアチームへ寄贈された車両



時間経過による心の変化と 支援の変化

災害後の時間経過とストレス反応



最初に避難所を訪れた時の印象

「大丈夫、大丈夫」、

「命あっただけでも感謝しねえとな」



「皆さん元気だな～」

避難所（疲労期）

- 感染症が蔓延する避難所も出てきた。
- ウィルス性の胃腸炎。
- 子ども達の下痢、発熱、嘔吐が急増した避難所も。

心のケアチームの支援の変化

- ★内科や睡眠をお薬をたくさん渡していた時期から、市内の医療機関、薬局が再開。
- ★極力、薬は出さず、メンタルサポートを中心に活動。
- ★メンタルケアが必要そうな人をリストアップ（およそ100名）。

ローラー作戦

- ★全国から保健師さん、看護師さんの団体が自宅を一軒ずつ訪問。
- ★メンタルケアが必要そうな人をピックアップし、心のケアチームが対応。
- ★心のケアチームが自宅訪問して対応。

心のケアチームの訪問活動

- いきいきデイクラブ（高齢者クラブ）
- 子育てサロン
- 地区健康相談
- 健康教育（包括支援、保育サポーター、健康推進委員、民生委員、家族会等）
- 家庭訪問

子供と親の心のケア

子供たちの状況

- ◆ 子供達の様子は、明らかに**年齢別に異なる**。
- ◆ **2歳未満**は、身体症状よりも親の心理を反映し、**被災後の子育ての環境**が特に影響している様子。**3歳～5歳**は、**遊び(津波や地震ごっこ)**の様子や**排尿(パンツがおむつに戻る)**、**睡眠**など、**発達過程の問題**が明らか。
- ◆ **6歳未満**までの乳幼児では、未熟な子ども**の発育発達過程での問題が多く、こころのケア**というよりも、**子育て一般のアドバイス**

子供たちの状況 続き

小学生になると、その反応は複雑化。**フラッシュバック**など具体的なストレス反応が、子供達自身の口から聞かれ、**行動と心理面の不安定さが複雑に絡み合っ**て見られるので、その対応も、個別に、時間を掛ける必要がある。

被災直後からの心のケアに関しては、乳幼児期という特別な期間は、小児科医が必要(小児科医談) 不思議にも、乳幼児の母親は、さめざめと泣かないが、小学生以上の母親は、さめざめと泣くことが多くこの点は精神科が必要か。

福島県いわき市において福島医大心のケアチームが関わった子供のケース

子供たちへの支援内容

- 保健所をフィールドとして保健所内での乳児健診や避難所 保育園 幼稚園 小中学校における子供たちに対応

子供たちへの支援内容

- 原発爆発直後は子供たちが県外などに避難し、被災1週間後～3週間後あたりは子供たちがほとんど外にも避難所にもおらず子供と出会うことがまじはまれであった。
⇒この点は他の東北2県とは異なる点。
 - 被爆の問題もあり外出もできず、体を動かす遊びができずストレスがたまり、避難所でさわぐ。⇒母が叱責する⇒子供も母もストレスがたまり悪循環に。
- ⇒子供とケアスタッフが遊びを通してストレスの軽減に努め、別のスタッフが親に対応し苦痛に寄り添うことでゆとりをもたせることで、急性期をしのいだ。とにかく子供たちと室内で遊べる工夫を行った。子供の異常行動は一過性のものであり遷延化するときは保健所窓口にご相談に来るよう種まきを急性期で行いそのことで被災1か月後より相談ケースが増えた。

子供たちへの支援内容

- 学校が4月半ばより開始されたが、それに伴い子供たちが県外や市外から少しずつ戻ってきた。避難所からどの避難所の学校に数日通学した時点で4月11日に震度6の大余震のため再度休校。また学校の再開がめどがたたない状態に。
 - また、明らかに子供の相談ケースも大余震直後より増えた。
- ⇒相談ケースとしては被爆の問題以外に、余震のたびに中途覚醒、泣きだす、尿失禁する、混乱し落ち着かない、座ってられない、ちょっとしたことで兄弟喧嘩が絶えず暴力的で泣かしあい、すぐ抱きついて親から離れない、泣きやまない、赤ちゃんがえりしてトイレに行くお母さんからも離れず母が困っている。自宅で被災した子供は、避難所から半壊の自宅の片付けにいこうとしても、近づくると泣きだし、もとの自宅にもどれず引っ越しを余儀なくされたケースもあった。

子供たちへの支援内容

- 避難所の移動も多く学校の転校も多く友達もいない状況で登校拒否も散見された。
 - 避難所で泣き叫び、学校へ行こうとしない。学校へいっても食事をとらず避難所にもどると笑顔になる。学校が癒しの場になっていない子供も多い。
 - 災害時はできるだけ早く日常生活へもどしてあげることが阪神大震災の教訓で、学校も被災直後にもかかわらず全力で早期の学校機能回復に努めたが、子供たちの中にはやはり不適応をおこすものもいた。教師たちも自らが被災者でもあり混乱していた。
 - 運動場の使用や外でのクラブ活動は学校側に判断をまかせられ、親たちの過剰な心配からくるクレームや外出できなくてストレスをためている子供たちに、はさまれ教師は板挟みであった。
 - 親や教師の不安が明らかに子供へ投影し子供の症状増悪に繋がっている。
- ⇒ 親や教師へ子供への対応の仕方を説明し困っていることを共有し、これまでの親や先生たちの頑張りを評価した。

子供たちへの支援内容

- 幼稚園では、余震のたびに異常行動 津波ごっこ 地震ごっこ がはやる。子供たちはお風呂の水で『津波だー、逃げろ』と叫んだり、積み木を一気にくずして『地震だ～にげろ～』と叫び出す。遺体ごっこや救い出すレスキュー役などもいた。
- 子供は言葉でうまく表現できない分行動で対処しようとしている。
- 衝撃的な体験から身を守る防衛反応として現れる子供たちの反応をあちこちで目にした。
⇒それをやめさせるのではなく温かく見守る姿勢を支持した。



こども達と折り紙で過ごした楽しい時間

出口貴美子先生作成



園児達は、体を動かす遊びでリラックス

出口貴美子先生作成

こどもの心のケア

厚生労働省

福島県災害対策本部

県知事

派遣要請

日本児童青年精神医学会・日本小児心身医学会派遣専門医

県臨床心理士会派遣臨床心理士

チームを構成:
下記地域で予約診療・相談

県障がい福祉課

県精神保健福祉センター
＜地域ニーズの全県調整＞

会津 診療・相談: 県立会津総合病院

会津 相談: 会津保健福祉事務所

中通り 診療・相談: 総合療育センター・県立矢吹病院・福島医大

県立医大
災害対策

＜心のケアチーム＞

＜こどもの心のケアチーム＞

【日本児童青年精神医学会】
【日本小児心身医学会】

【福島県精神医学会】
【福島県臨床心理士会】

【福島県児童家庭課・児童相談所】
【福島県養護教育センター】

【福島医大医学部】
小児科学講座
神経精神医学講座

【福島医大看護学部】
精神看護学領域
心理学教員

浜通り以外地域でのチーム編成
県内精神科医(精神科病院協会・診療所協会等)・臨床心理士会・PSW協会・看護協会

相双地域でのチーム編成
県外からの精神科医師
看護師・心理士・PSW等
医大: 精神科医
医大: 看護学部職員(精神)
相双保健福祉事務所保健師

いわき市でのチーム編成
医大: 精神科医
医大: 性差医療センター医師
+ 医大: 看護師・CP

浜通り以外

- # 専門医/臨床心理士ペアで予約診療
- # 保健所乳幼児健診で、児観察・母の相談
- # 避難所での親子を対象とした相談・診療
- # 放射能に関する適切な啓発活動
- # 小児科クリニックと児童相談所の連携

診療・相談: 公立相馬総合病院

相談: 相馬市保健センター

相双

診療・相談: 長橋病院

いわき市

相談: いわき市保健福祉センター

心のケア

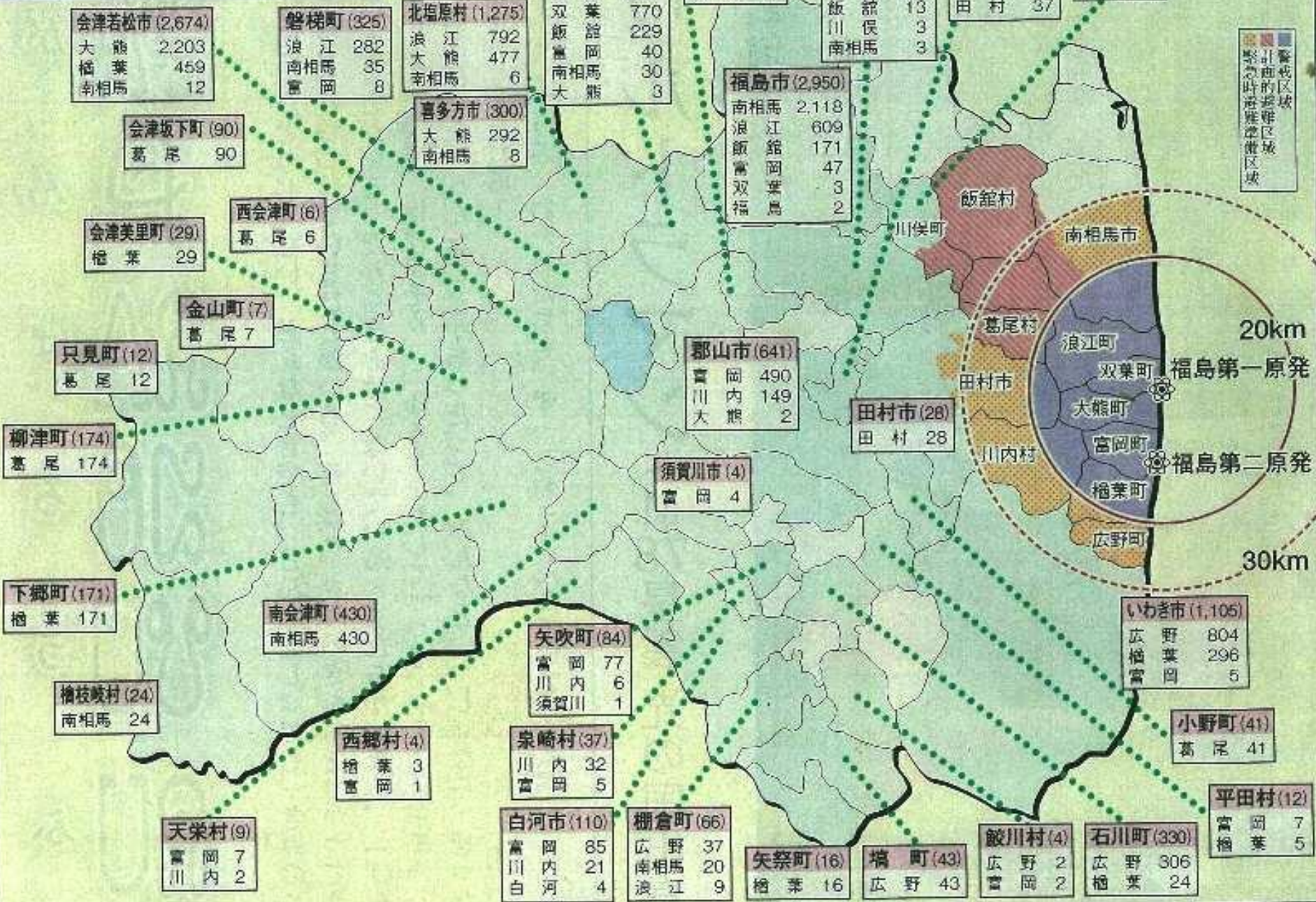
—その課題と方向性—

経験されたこと

- 1 病院ごと避難
- 2 体育館などへ地域ごと避難
- 3 家族が津波にのまれた
- 3 病院もクリニックも薬局も閉鎖
- 4 旅館や雇用促進住宅などへ二次避難
- 5 仕事がなくなった
- 6 児童生徒が転校を余儀なくされた

市町村別の二次避難状況

※6月現在(原簿へ)
単位:人



2011年(平成23年)8月10日

福島の転校1.4万人

公立小中 全児童・生徒の1割

福島県内で公立の小中学校に通う約1万4千人の児童・生徒が、既に県内外に転校したか、夏休み中の転校を希望していることが同県教育委員会のまとめで分かった。全児童・生徒の1割近くにあたる。多くは「放射線への不安」を理由に挙げたという。

県教委によると、7月15日時点で県外に転校した児童・生徒が7672人、県内の転校が4575人いた。夏休み中に転校を希望して

いる児童・生徒は、県外が1081人、県内が755人だった。東京電力福島第一原発のある「浜通り」地域だけではなく、福島市や郡山市など「中通り」地域からの転校も多いという。

夏休み中の転校希望者に理由を聞いたところ、県外転校希望の約4分の3が「放射線への不安」と回答。県内転校希望の約半数は「仮設住宅への引っ越し」を理由にした。

県教委は「事故の収束が

見えず、転校を決めた家庭が少なくないのでは。保育

園や幼稚園児を含めると、子どもの県外流出は深刻な問題だ」としている。

震災後、自殺者が急増 因果関係は不明 政府が情報収集に乗り出す

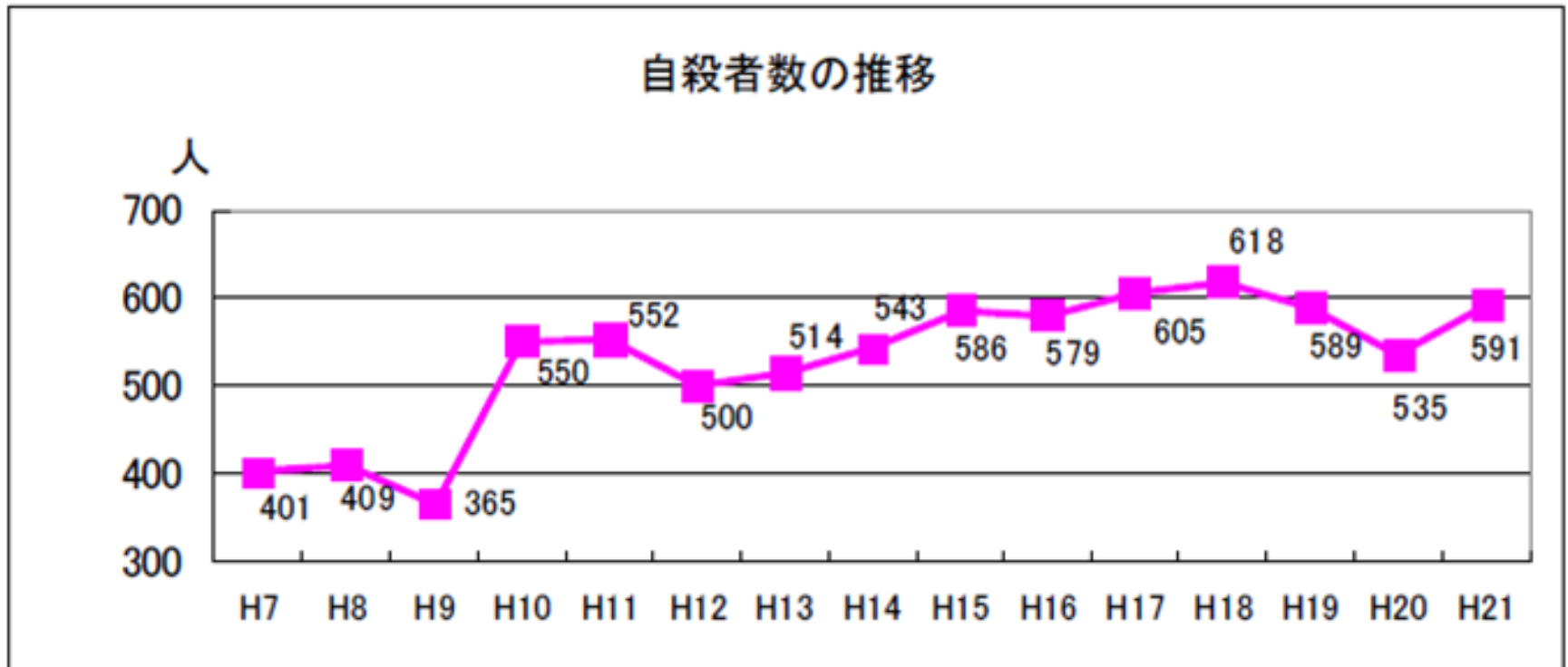
2011.7.16 00:15

自殺者が急増している。4～6月は3カ月連続で前年同月を大幅に上回った。津波で自宅を失い無理心中した高齢夫婦、放射能汚染で野菜の摂取制限が出された翌日に自殺した農家…。政府は対策に生かすため詳細な情報収集に乗り出した。

- 6月11日、福島県相馬市の酪農家の男性（55）が自殺しているのが見つかった。フィリピン人の妻と息子2人は福島第1原発事故の影響でフィリピンに帰っていた。「原発さえなければ…」。男性は堆肥小屋の壁にこう書き残していた。
- 飯舘村では4月中旬、102歳の男性が死亡しているのが見つかった。家族が村外に避難し、離れ離れで暮らしていたことを苦にした自殺とみられている。
- 6月下旬には「老人はあしでまといになる。お墓にひなんします」と遺書に記し、自殺した南相馬市の93歳の女性もいた。

警察庁のまとめでは、福島県内の自殺者数は4月以降、3カ月連続で前年同月を上回っている。特に5月は40%近い上昇率を示しており、震災の影響をうかがわせる数字といえる。

県内の自殺者推移



月あたり平均 46人

出典：人口動態統計（厚生労働省）

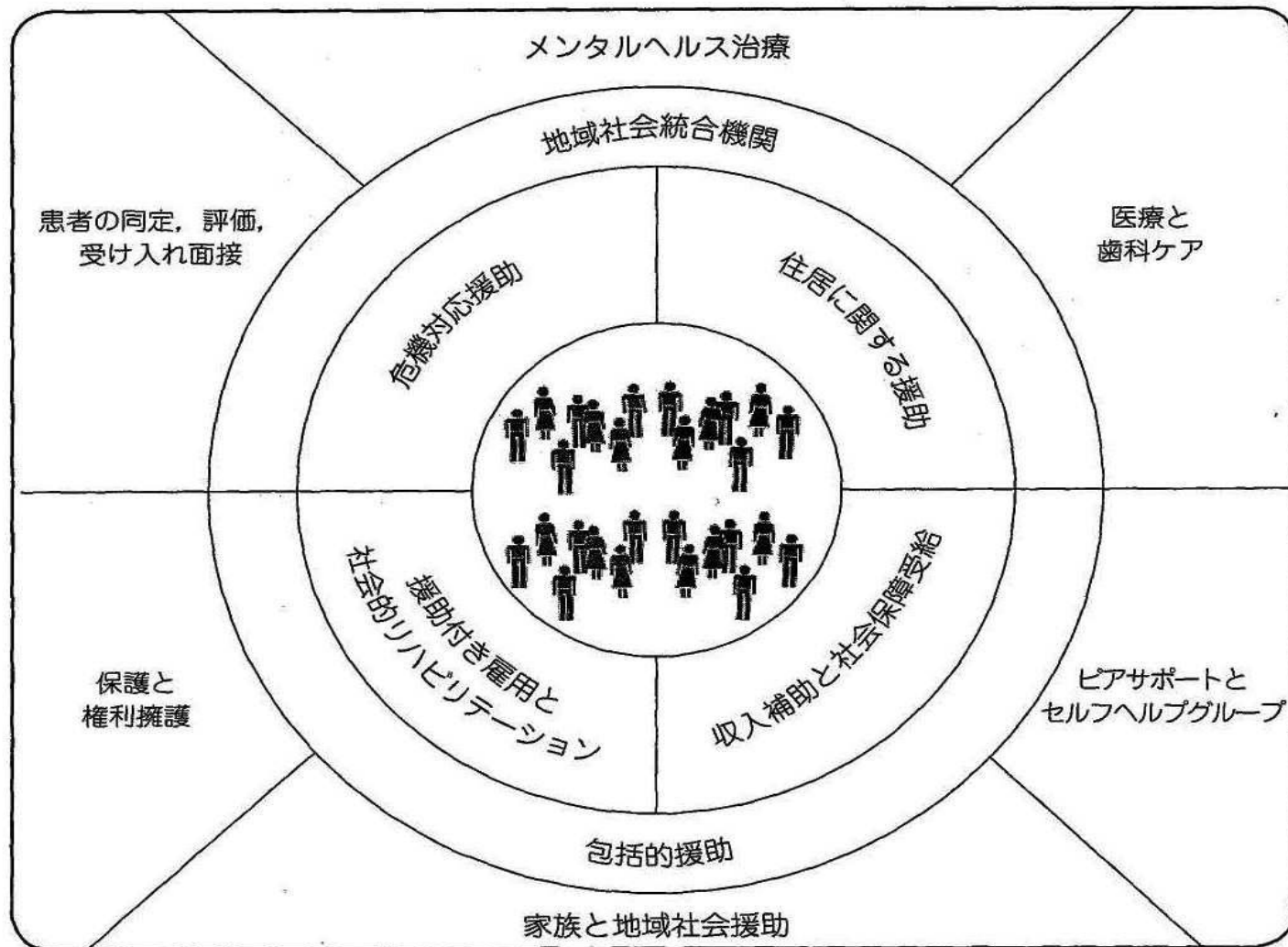
資料：福島県保健福祉部「保健統計の概況」

こころのケアの課題

- 1 精神疾患患者の治療の継続と維持
- 2 震災・原発事故のために新たに発生するPTSDやアルコール依存などへの早期介入
- 3 高齢者の認知機能低下の抑止
- 4 自殺の抑止
- 5 医療・福祉スタッフのメンタルケア力の向上

こころのケア — 効果的枠組み

- 1 医療、保健、福祉を総合して
- 2 地域のつながりを大切にして
- 3 生活の再建を基本にして



包括的援助の仕組み

提供される場が患者の自宅または普通の居住地だということが、包括的援助の際立った特徴である。指導的な役割を指定された地域社会の機関は、メンタルヘルスコンサルテーションチームからではなく、さまざまな問題が発生した場合にそれらに取り組めるだけの資源と専門的知識を有する地域社会機関のなかから、必要とされるすべての援助を組織し、統合し、提供する責任を負っている。

相双に新しい精神科
医療・保健・福祉システムを
つくる会の事業

相馬の精神科医療拠点

年内開設へ構想説明

被災者の心のケアを目的に相馬市へ設置準備を進め

ている精神科医療拠点について、福島医大などでつくるグループ「相双に新しい精神科医療保険システムをつくる会」は6日、同市で

会合を開き、仮設住宅などへの巡回診療を行うほか、2〜3床の入院ベッドを備えた精神科クリニックと、看護師などによる戸別訪問などを行うケアセンターを

併設させる構想を説明した。同グループは、構想案に基づき年内の施設開設を目指す。

拠点構想は、原発事故の影響などで相双地方の精神科医療の受け皿が大幅に縮小したことを受け、同大の丹羽真一教授らがまとめ

た。拠点施設の入院ベッドは2〜3床にとどまるものの、中通りの協力機関への搬送なども想定している。

会合では、当面必要な事業費約1億2千万円のほか、継続運営費の支援を国、県などの関係機関に求めることなどを確認した。



構想案を基に年内の施設開設を目指すことを確認した会議

仮設住宅へのアプローチ(新地町・相馬市・南相馬市)



- 「いつもここで一休みの会」
- 「サロン」
- 全戸訪問(11・3・7月)

「相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会」構想図

相馬市保健センターおよび
南相馬市原町保健センターでの活動

- 「ちょっとここで一休みの会」



職員の心の相談/健診:年1回

- 相馬広域消防署員
- 高校教員
- 新地ホーム
- 役所/役場職員



未受診者・治療中断者の治療導入への支援

- 相談
- 訪問

精神科医療保健福祉
関係者へのアプローチ

- 研修会
- 定期ミーティング
- DVD作成

精神科小規模
デイケア

相馬広域こころのケアセンター
なごみ(仮称)

アウトリーチ型精神科
クリニック(有床)

訪問看護
(24時間対応)

入院ベッド(2~3床)
(危機介入・レスパイトケア)

搬送方法の確立



中通りの病院へ

巡回車の運行

訪問

自宅

福祉施設(地域活動支援センター/
グループホーム等)